別紙第16号書式　（平17財令22・追加、令元財令5・一部改正）

第一片

国　庫　金　振　替　書　原　符

年　月　日	年度歳出	番号

件数	金額　円

払出科目、振替先、受入科目及びその他の事項 別添の国庫金振替書払出科目明細書及び国庫金振替明細票のとおり

第二片

国　庫　金　振　替　書

年　月　日	年度歳出	番号

件数	金額　円

払出科目、振替先、受入科目及びその他の事項 別添の国庫金振替書払出科目明細書及び国庫金振替明細票のとおり

振替元 （センター支出官　官職　氏　名印）

日本銀行（何店　あて）

付表（その１）

国庫金振替書払出科目明細書

年度歳出　年　月　日

国庫金振替書番号第　号

所管、会計名、部局等及び項	金　額
（所管） （会計名） （部局等） （項）	円

付表（その２）

第一片

国　庫　金　振　替　明　細　票　控

年　月　日	番号

金　額　　　　　　　　　　　　円

振替先

受入科目　　　　　　　　　　　　払出科目

第二片

国　庫　金　振　替　明　細　票　　（受入）

受入科目

年　月　日	番号

金　額　　　　　　　　　　　　円
振替先
振替元 （センター支出官　官職）

備考　１　用紙の大きさは、国庫金振替書の各片についてはおおむね縦11cm、横14cmとし、付表（その１）については日本産業規格Ａ列４とし、付表（その２）の各片についてはおおむね縦11cm、横21cmとする。

２　この国庫金振替書には、年度ごとに連続番号を付するものとする。

３　付表（その１）の国庫金振替書番号欄にはこれを添付する国庫金振替書の番号を、付表（その２）の番号欄には国庫内の振替の番号を記載するものとする。

４　勘定の区分がある特別会計にあつては、付表（その１）の所管、会計

名、部局等及び項の欄中「(部局等)」とあるのは、「(勘定)」とする。

5　電信振替を要するときは、付表（その２）の右上部に「要電信」と記載するものとする。

6　第40条第１項の規定により納付書及び計算書を国庫金振替書に添付するときは、納付書及び計算書の係数を国庫金振替書の余白に記載するものとする。

7　付表（その１）の記載事項が、二葉以上にわたるときは、各葉の右上方に頁数を付するものとする。

8　付表は、電子情報処理組織を使用して作成するものとする。

9　必要があるときは、付表（その１）の各欄を区分することその他所要の調整を加えることができる。